

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和3年6月18日（金）

11時34分～12時08分

第3委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長、
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】近重書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
 - (1) 岩多屋跡地の活用について
 - (2) 令和3年度 浜田港の利用状況について
 - (3) 土木建築等技術職員の資格保有状況について
 - (4) ゆうひパーク三隅のオープン後の状況について

- 2 6月30日（水）の委員会審査日程について

- 3 その他

- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
（委員間で協議）
→6月25日までに事務局へ回答案を提出し6月30日の産業建設委員会で回答を確定

- 5 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）
→6月30日の産業建設委員会で検討

令和3年6月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和3年6月30日（水）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 請願第22号 島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置を求める請願について
- 3 陳情審査
 - (1) 陳情第195号 熱田14町内 石原自治会にある歩道の段差の改修を依頼する陳情について
 - (2) 陳情第208号 浜田市の住宅修繕方針の明確化を求める陳情について
 - (3) 陳情第209号 住宅における危険な可能性のある備品の撤去を求める陳情について
 - (4) 陳情第210号 長浜の危険な水たまりへの対応を求める陳情について
 - (5) 陳情第211号 市が所有する住宅の連帯保証人撤廃を民間に先立って進めることを求める陳情について
- 4 議案第59号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第60号 市道路線の廃止について（今福82号線）
- 6 議案第61号 市道路線の認定について（浜田566号線外）
- 7 所管事務調査
- 8 執行部報告事項
- 9 その他
- 10 産業建設委員会の取組課題について

以上

【議事の経過】

[11 時 34 分 開議]

串崎委員長 | 本日出席委員は7名で定足数に達しているのので、直ちに委員会を開催する。
ではレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

串崎委員長 | 6月30日水曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料提出を求めたいものや、執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば申し出ていただきたい。

笹田委員 | 今回要望書が2件出ているのだが、その中身を見るとコンテナ運賃助成の要望と、岩多屋を購入してほしいというものだったので、その二つの状況についてお聞きしたい。

コンテナの場合は補助件数や価格や、どのように落ち込んでいるのかということと、岩多屋に関しては現状と、どのようになっているかという話が出てきたのかと、土地の価格、もし解体するなら解体費用。その要望に応えられるかどうかもしっかり委員として把握しておかないといけない思いがある。情報をいただきたい。

串崎委員長 | それは大丈夫か。
近重書記 | 推移という感じか。
産業経済部長 | コンテナの状況。海上運賃が上がっていて。
野藤委員 | 陳情ではなく要望が出ているのか。
笹田委員 | 要望は、審査しないから。
商工労働課長 | 跡地の件についてだが、先般商工会議所からの要望ということで商工労働課でとりあえず受けたのだが、現在市の内部では市長公室で全体をどうするかということは今後検討していると聞いていて、正直我々は何の情報もないのでお答えできるものがないのだが。一般質問でも同様の件があるが、その答弁書は市長公室が作成されている。そのためこちらで具体的なことはわからない。

笹田委員 | 要望書はこちらに来ているから。
近重書記 | 総務文教委員会にも配付している。
笹田委員 | 両方来ているのか。こちらも把握しておかないといけない部分もあると思うので。土地の部分とか。双方勉強して把握したい。

商工労働課長 | お話できる限りさせてもらう。
串崎委員長 | できる範囲でということ。
布施委員 | ゆうひパーク三隅が4月にオープンした。リニューアルして集客するのは企業の努力だが、3か月たって数字はどうか。コ

ロナでも売り上げに工夫されている。出だしの推移をお聞きしたい。
 それから浜っ子夏祭り。最終日の全員協議会で報告があるかもしれないが、本来なら7月の花火大会、去年はなかったが、今年は延期なのか中止なのか。市民の問い合わせもある。7号があの状態。前はやるなら4号で見るなど、去年まではそのように言われていた。実施するかしないか、時期、場所などを踏まえた報告をお願いしたい。
 夏祭りについては6月30日の産業建設委員会の執行部報告事項の中で報告させてもらおうと思っている。今の意見を踏まえた資料をつくらせる。それでよろしいか。
 はい。
 ほかにあるか。
 今日おいでの部長以外にもいるのだが、土木、建築、水道に関する資格を持っている方々の資格の程度と数を知りたい。臨時や再任用は除いて。
 正規職員の中で。補足で再任用を入れてもらうとか。
 可能か。
 土木の技師も水道の専門技師もいる。可能だと思う。
 可能ならよろしく願います。ほかにはあるか。
 (「なし」という声あり)
 では所管事務調査は以上のとおり、よろしく願います。

商工労働課長

布施委員
 串崎委員長
 川上委員

布施委員
 川上委員
 串崎委員長
 都市建設部長
 串崎委員長

2. 6月30日(水)の委員会審査日程について

串崎委員長

産業建設委員会は、6月30日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの枠内に載せているのでごらんいただきたい。今回も3月と同様に、請願等の意見陳述を試行実施するため審査する議題の順番が変更になっている。

(以下、資料をもとに説明)

請願の審査だが1件出ている。ここで紹介議員に3名の記載がある。川上議員は当委員会に所属しておられるので、他の2名の議員への出席を求めるか。

(「なし」という声あり)

ではなしということで。

続いて請願者は意見陳述をされるが、委員会として参考人招致を求めるかについてお諮りする。要するに今のままなら請願者は3分ほどしゃべられるが、うちから日当を払って呼んでしゃべってもらうよう求めるかどうか。

布施委員

紹介議員は請願をもって説明されるが、その方にプラスで説明があればしてもらうので、参考人は不要だと思う。

川上委員
 布施委員

どのみち傍聴に来られる予定である。

来ているのはよいが、請願者に発表してもらうのではなく

近重書記

て。
 請願者は意見陳述をする。3分間説明をする。この請願者もいらっしゃる。

串崎委員長

だから同じことになるが、参考人招致とすればこちらが旅費を払って呼ぶ。

布施委員

3分間陳述して、私らの質疑はその請願者に対してしてもよいのか。

近重書記

よい。

布施委員

答えられなければどうするのか。

(「何らか答えるだろう」という声あり)

近重書記

前回もそういう形だった。

串崎委員長

請願を出されるのだから、ある程度は勉強して来られるのでは。

布施委員

鳥獣被害と狩猟時期などいろいろある。鳥獣被害のために猟銃を増やすとかいう話なのか、狩猟者全体を増やしたいのか、文書を見ると疑義があったので、それがきちんと答えられるならよいが。文書だけだと、どちらを求めたいのかという思いがあった。

串崎委員長

わからないが請願を出されたので、それなりのことは勉強して来られるだろう。

では、一応参考人招致はしないということで決めさせていただく。

(「はい」という声あり)

続いて3の陳情審査では5件を審査する。

(以下、資料をもとに説明)

またこちらの4件は先ほど説明したが、意見陳述があるので陳情者は審査時におられるが、委員会として参考人招致の必要の有無を諮りたい。どうでしょうか。

(「なし」という声あり)

では必要ないということで決定する。

これからの陳情について市の現状や対応等を確認させていただかないと判断のつかないものもあるかと思う。委員及び執行部へ伺うが、当日の審査の参考のため、現状での市の対応等を確認させていただきたい。

続いて産業建設委員会へ付託された市長提出議案の審査を行う。市長提出議案は記載のとおり4から6の3件である。

ここで、議案第60、61号の市道路線の廃止と認定にかかる現地確認を行うかについてお諮りしたい。どうでしょうか。

川上委員

この今福82号線は短縮することになるので、現地へ行かずとも図面で多分わかる。それから556号線についてもすぐ近くなので、これも事前に確認できている方向でやっていただけたら。

(「賛成」という声あり)

串崎委員長 　では川上委員のご意見のとおり、現地確認はしないということ
 ことで決めたい。

野藤委員 　今福82号線だが、十数メートル短くなっている。結局タンク
 を大きくするから道路部分が。

商工労働課長 　はい、道路部分にタンクが設置されると伺ったので、それ
 はもう廃止して、別のところで認定しよう。

串崎委員長 　続いて7の所管事務調査は先ほど上がった内容について説明
 を受けたい。

　続いて8、執行部報告事項である。執行部で現在わかる範囲
 でもしあればお伝えいただきたい。

商工労働課長 　今回の報告事項だが、一つが漁業別水揚げについて。二つ
 目は2021石州浜っ子夏祭りの開催について。三つ目は浜田市
 日本遺産石見神楽保存継承支援事業補助金令和3年度採択の団
 体について。4は市道の廃止・認定の状況について。5は浜田
 市雇用促進住宅の管理方針の変更について。今のところ以上5
 点を予定している。

串崎委員長 　そういうことなのでよろしく願います。

　なお執行部報告事項の進行は、新型コロナウイルス感染症
 感染防止の観点から、委員は事前に資料を熟読し、執行部か
 らは補足説明を受け質疑を行うこととしている。改めて委員
 におかれては事前に資料の熟読をお願いしておく。

　続いて9、その他、執行部退席後、採決を行い、10、産業建
 設委員会の取り組み課題について行う。

　以上枠内の説明を終わった。今のことについて質問はない
 か。

(「なし」という声あり)

3. その他

串崎委員長 　要望書の配付が2件あるので、タブレットからご確認いた
 だきたい。これについて執行部から何かあるか。

近重書記 　執行部には渡していないので、議員のみで。

串崎委員長 　では全体として、その他執行部や委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

　ではここで執行部は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について (委員間で協議)

串崎委員長 　こちらは前回の委員会で各委員から案を出してもらい、本
 日内容を確認し、回答を確定することとしている。よろしく

- 飛野副委員長 　　お願いします。上からそれぞれ読ませていただき、これを全部まとめるのも難しいため、正副委員長で今朝いろいろ話をさせていただいた。少し絞って話をさせていただくということで相談した。副委員長から説明をお願いします。
- 飛野副委員長 　　本日回答を確定する。事前に何かたたき台があればよいのではということで委員長と調整してみた。1から5の5件あるが、とりあえず1番からいきたい。皆しっかり詳しく書いていただいている。多岐にわたる内容だが、たたき台の正副委員長案として、1番については川上委員の意見としたい。ほかに意見があれば出していただきたい。
- 笹田委員 　　これはあくまでも議会広報広聴委員会に返すものなので、皆の意見を聞いて正副委員長で決められて、後で見せてもらえばそれでよい。
- 飛野副委員長 　　丁寧によらねばいけないのかという気持ちからだったのだが、そういうことであれば委員長。
- 串崎委員長 　　では笹田委員のご意見のとおりでよろしいということになれば、正副委員長でさせていただく。よろしくをお願いします。
- 飛野副委員長 　　もう1点、5月1日発行の議会だよりアンケートについて、議会広報広聴委員会から1件の意見の提供がある。これの回答についても検討してくれとのこと。一覧の3番目が産業建設委員会についてで、これ1件のみ。これも今朝正副委員長で話して、一応考えたのでその内容を副委員長から説明する。
- 飛野副委員長 　　（以下、資料をもとに説明）
- 道下委員
飛野副委員長 　　アンケートに寄せられたこの意見に対して、議会の対応経過と結果の部分で、今考えているのが、「ご意見を共有し今後の議員活動に役立てます」と。簡単ではあるが。これについても皆に意見をいただき補足を願いたい。
- 道下委員
飛野副委員長 　　もう少し何かないのか。大枠はよいのだが。
- 道下委員
野藤委員 　　議員としてできることをはっきりしようかと。この意見に肉付けをしていきたいと。基本的にはこういう内容でやりたいのだが。
- 野藤委員 　　非常にご指摘はごもっともである。
- 野藤委員 　　柱をつくってほしいという意見である。城に人が来てほしいというご意見。先ほどの提案は、ご意見は受けとめたというだけなので、具体的に浜田城がなぜつukれないのかの理由をあげることも可能かと思ったりするのだが、それ以外に人が来てもらえる観光浜田は浜田城だけでなく、ほかのものをブラッシュアップすれば、まだよいものがいっぱいあるので、浜田城だけにこだわらなくてもよいということも言ってもよいのかなど。浜田城は設計図がないから当然できないし、法律上の制約があってできない。天守閣は天守閣、三重櫓はできないにしても二の丸や応天門はできそうな感じがするが、

布施委員

それをしたからといって人がくるだろうかということもあるので。

例えば布施委員が一生懸命やっておられる広浜線あたりもすごく人が来るし、棚田にしてもそうだし。観光浜田で人を呼びたいというのがあるので、ほかのよいものをPRできるよう頑張ると書いてもよいのかと。

野藤委員が言われることはごもつともだが、浜田城という一つのシンボリックなものを目指したいという意見はあってよいと思う。日本全国、城は結構あるが、ないところにも観光客は来ている。目指すところは公園整備。今回はまだ市民一日議会で浜田城の城山、亀山あそこを誰かが言うはずである。時間をかけてしっかり残すものは残し、整備するものは整備すれば、今人が行かない城山でも人が行けるような城山公園になると思う。笹田委員が言う松原の避難道も含めた総合的な計画をすれば、観光だけでなく市民の憩いの場になる気がする。

全体的に思えば、人にいかに来ていただくか、滞在時間をいかに過ごしていただくか。産業建設委員会は人の流れ、物の流れが関係してくる。いただいた意見は貴重な意見として、観光全体に生かしていくという答弁のほうがよい。野藤委員が言われたようなことも入れながら。

川上委員

この結果を求められたのが7月1日なので、当委員会は6月30日に行うので、その少し前までに各委員このことへの回答をつくっていただいて、それを正副委員長の思いを含めて回答をつくっていただければ。

串崎委員長

皆もいろいろなお気持ちがあるようなので、6月30日に委員会があるのでそれまでに、6月25日くらいまでに事務局へ送っていただきたい。それでよいか。

(「はい」という声あり)

では、これについては以上で終了する。

5. 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）

串崎委員長

これについては前回、委員からいただいた案をもとに正副委員長で原案を作成している。こちらも検討し、提言を固めたい。皆も一応見られたと思う。これについてはどのようにさせていこうか。一応まとめたものなので、また見られて6月30日に修正点は補足があれば提案いただきたい。

川上委員

これを提言という形で出すわけだが、産業建設委員会としてはこれでよいとしても、ほかの議員から質問が来る可能性がある。それに対応する考えも持っておかないといけない。正副委員長の補佐を。

布施委員

補佐する。

川上委員
近重書記
川上委員
野藤委員
近重書記

布施委員

串崎委員長
近重書記
串崎委員長
布施委員

串崎委員長
近重書記
串崎委員長
川上委員

串崎委員長
近重書記
布施委員
川上委員
近重書記
布施委員
串崎委員長

願います。

質疑があるかもしれないというのは、どの場面のことか。

全員協議会でやるのだろう。

政策検討会だろう。

総務文教委員会はこの前幼児教育の件で出された。福祉も討論や検討会への提出はないので。

委員会、9月定例会議の個人一般質問でこれ全部質問したらよい。ないのか。あるかと思った。

提言書を執行部に出す形。

総務文教委員会は全委員で提出したと聞いた。

どちらにしても30日にその辺も詳しく調べていただいて。

説明があるなら、皆の意見を聞いて集約されたので、自分が書いたところが使われたならその人が補足で説明して。求められたら説明できるのだから、振っていただければ。

それも確認してもらおう。提言の扱い方。

はい。

以上で大体議題は全部終了した。ほかに何かあるか。

山陰浜田港公設市場がオープンしたが、いまだにしまねお魚センターという看板が道路標識として残っている。それについては正副委員長、ぜひ執行部にお伝えいただいて、早急に直していただくようにしていただきたい。

また後で。

何か所か。

何か所かはわからない。

少なくとも4か所ある。

うちではないと言われるかもしれない。

それを含めて確認を。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 08分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行